

平成31年度西春日井広域事務組合 消防職員及び事務職員採用試験要項

～清須市・北名古屋市・豊山町の安全、安心のために～



女性消防官の活躍



訓練風景

西春日井広域事務組合消防本部では、清須市・北名古屋市・豊山町の住民の生命、身体、財産を守るために、強い使命感を持ち、どんなに困難な任務にもあきらめずに最後までやり遂げる志の高い消防職員を募集します。また、事務職員も募集します。

1 受験申込受付期間等

受付期間	平成30年8月1日（水）から平成30年8月17日（金）まで
受付時間	午前9時00分から午後5時00分まで（土日祝を除く。）
受付方法	必要書類を記載の上、本人が持参してください。 <u>※郵送は不可です。</u>
受付場所	北名古屋市井瀬木狭場15番地 西春日井広域事務組合消防本部 総務課

2 採用予定人員

消防職	6名
事務職	1名

3 受験資格

(消防職)

大学卒業程度 A	平成6年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する大学を卒業した人、または本年度中に卒業見込みの人。
短大等卒業程度 B	平成6年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する短大若しくは専修学校を卒業した人、または本年度中に卒業見込みの人。 ※Aの受験資格を有するものは、受験できません。
高校卒業程度 C	平成6年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する高校を卒業した人、または本年度中に卒業見込みの人。 ※A・Bの受験資格を有するものは、受験できません。

(事務職)

大学卒業程度 A	平成6年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する大学を卒業した人、または本年度中に卒業見込みの人。
----------	---

※ 尚、事務職員採用後は、消防全般の事務と休日診療所の事務を行うため、医療事務の資格を取得していただきます。

【受験できない人】

次のうちいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 地方公務員法第16条に規定する人
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 西春日井広域事務組合において懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験の日程

(消防職)

試験区分	試験日	試験内容	試験会場
第1次試験	平成30年9月16日(日) 午前9時00分から終日	学科試験 適性検査 体力試験	西春日井広域事務組合消防本部 (北名古屋市井瀬木狭場15番地) ※体力試験の場所は、当日指示します。
第2次試験	平成30年10月ごろ ※時間は指定された時間	面接試験 ※論文課題	西春日井広域事務組合消防本部 (北名古屋市井瀬木狭場15番地)

(事務職)

試験区分	試験日	試験内容	試験会場
第1次試験	平成30年9月16日(日) 午前9時00分から 午後1時ごろまで	学科試験 適性検査	西春日井広域事務組合西消防署 (清須市西田中白山88番地)
第2次試験	平成30年10月ごろ ※時間は指定された時間	面接試験 ※論文課題	西春日井広域事務組合消防本部 (北名古屋市井瀬木狭場15番地)

【第1次試験について】

(消防職、事務職共通事項)

- ① 第1次試験には、HBの鉛筆(シャープペン可)、消しゴムを持参してください。
- ② 受験者が多数の場合は、場所を変更する場合がありますので、必ず西春日井広域事務組合ホームページで確認してください。
- ③ 第1次試験の結果は、合格者、不合格者共に文書で10月中旬以降に郵送します。また、当組合ホームページにも掲載します。なお、試験結果に対する電話での対応は、一切行いません。

(消防職のみ)

- ① 体力試験は、運動のできる服装と室内用シューズを持参してください。
- ② 第1次試験は、必ず昼食を持参してください。外出は、全試験が終了するまでできません。

【第2次試験について】

(消防職、事務職共通事項)

- ① 第2次試験は、第1次試験合格者に対して、面接試験を行います。
- ② 第2次試験の日程等の詳細は、第1次試験合格者に対して通知します。
- ③ 第1次試験合格者は、※論文課題を作成し、第2次試験当日に提出してください。
- ④ 第2次試験の結果は、合格者、不合格者共に文書で11月中旬以降に郵送します。なお、試験結果に対する電話での対応は、一切行いません。

5 試験の内容

(消防職)

学科試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能の択一筆記試験
適性検査	消防職としてふさわしい適応性をみる筆記試験
体力試験	体力・運動能力を測定 (シャトルラン、立ち幅跳び、反復横跳び、上体起こし、 長座体前屈、握力)
面接試験	人物及び能力についての個人面接による口述試験
論文課題	与えられた題目について、論文を作成する

(事務職)

学科試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能の択一筆記試験
適性検査	一般行政職員としてふさわしい適応性をみる筆記試験
面接試験	人物及び能力についての個人面接による口述試験
論文課題	与えられた題目について、論文を作成する

6 受験手続

採用試験申込書は、西春日井広域事務組合ホームページからダウンロードできます。

<http://www.nishikasugai-syobo.jp/>

【採用試験申込書類提出先】

北名古屋市井瀬木狭場15番地

西春日井広域事務組合消防本部 総務課 (本部庁舎 2階)

0568-22-4912

7 合格から採用まで

(消防職)

- ① 第2次試験合格者は、採用候補者名簿に登載され、来年の4月1日付けで、西春日井広域事務組合職員として採用される予定です。採用後は、全寮制の消防学校に入校し、約6ヶ月間、消防吏員として必要な初任科教育を受けます。
- ② 卒業見込みで受験をしている者が、学校を卒業できなかった場合には、採用を取り消します。
- ③ 採用試験申込書類に虚偽の内容、または不正あることが明らかとなった場合には、採用を取り消します。
- ④ 採用前健康診断の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、またはこれに堪えられないことが明らかになった場合には、採用を取り消します。
- ⑤ 制服等のサイズ合わせ、消防学校入校書類等の作成を行うため、数回消防本部へ登庁していただきます。

(事務職)

- ① 第2次試験合格者は、採用候補者名簿に登載され、来年の4月1日付けで、西春日井広域事務組合職員として採用される予定です。
- ② 卒業見込みで受験をしている者が、学校を卒業できなかった場合には、採用を取り消します。
- ③ 採用試験申込書類に虚偽の内容、または不正あることが明らかとなった場合には、採用を取り消します。
- ④ 採用前健康診断の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、またはこれに堪えられないことが明らかになった場合には、採用を取り消します。
- ⑤ 書類等の作成を行うため、数回消防本部へ登庁していただきます。

8 勤務条件等

【身分】

一般職の地方公務員である消防職員及び事務職員となります。

【給与】 ※平成30年4月1日現在

	初任給		
消防職	大学卒	短大卒	高校卒
	195,900	180,000	166,000

	初任給
事務職	大学卒
	179,200

- ① 初任給は、最終学歴により決定します。社会人としての経験年数換算や修学年数調整もあります。
- ② 初任給の他に、各種手当（地域、住居、通勤、扶養、期末・勤勉手当など）を、それぞれの支給要件に応じて支給します。

【勤務形態、勤務時間】

- ・ 毎日勤務（消防職・事務職） （8時30分から17時15分まで） ※土日祝を除く。
- ・ 交替制勤務（消防職） （8時30分から翌日の8時30分まで）

【採用試験に関する問合せ先】

西春日井広域事務組合消防本部 総務課（本部庁舎 2階）

0568-22-4912

（平日の8時30分から17時00分まで）